

社会保険労務士による

年金相談（予約不要）

障害年金って
どうやって申請するの？

年金を受け取るには
どうしたらいいの？

【場 所】 成田市役所 本庁1階 保険年金課前

【実施日】 隔週水曜日

【時 間】 10:00～15:00（12:00～13:00を除く）

【費 用】 無料

8月～12月の予定

8月	5日、19日
9月	2日、16日、30日
10月	14日、28日
11月	11日、25日
12月	9日、23日



問い合わせ 保険年金課 0476-20-1547



令和8年度 生活習慣病予防事業 運動教室に関するご案内

成田市が進める当事業において、国際医療福祉大学成田保健医療学部理学療法学科は、糖尿病含めた生活習慣病の悪化を予防するための「運動」を支援する取り組みに協力をさせていただきます。
是非、多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。

対象者

参加費無料

成田市の国保加入者限定 20名（全3回参加可能な方）

日時

- 第1回目 **10月28日（水）** 午後1時30分～4時00分
第2回目 **11月12日（木）** 午後1時30分～4時00分
第3回目 **12月10日（木）** 午後1時30分～4時00分
＊受付は午後1時00分から開始となります

場所

国際医療福祉大学 成田看護学部・成田保健医療学部棟（E棟）5階

＊送迎はありませんので、直接会場までお越しください

お車でお越しの場合は、医学部棟側の駐車場をご利用ください。



千葉県成田市公津の杜4-3
京成本線「公津の杜」駅前

申込方法

☎ 0476-20-1526へお電話、
もしくは QRコードからお申し込みください
締め切り：令和8年9月30日（水）迄



01 10月28日 ご自身に適した運動のご紹介



■ 身体計測

学生と一緒に、筋肉量
や歩行能力を測定



■ 健康講話

運動の方法や生活上に
おける工夫点をご紹介



■ 運動実践

自宅で簡単に実施可能
な運動を一緒に実施

02 11月12日 秋を感じるウォーキング実践



■ ウォーキング

秋を感じながら一緒
にウォーキング



■ 情報交換会

生活上のコツや工夫
点をグループで共有



■ 情報共有

情報交換会ででた各
グループの内容を共有

03 12月10日 運動による身体の変化を確認



■ 身体計測

再度、学生と筋肉量や
歩行能力を測定



■ 結果確認

学生と一緒に身体の
変化を確認



■ 運動確認

再度、運動の確認を
実施

- ・ 動きやすい服装と運動靴でお越しください
- ・ 水や麦茶など水分補給ができるものをご準備ください
- ・ プログラムに関する動画はこちらのQRコードをご確認下さい



『相談窓口』

【お問い合わせ先】
成田市役所 2階 市民協働課
受付時間 9時～16時30分
☎0476-20-1507



市民相談室で行う相談

成田市民に限ります。個人の相談が対象です。(法人は不可)

【市民生活相談】 ◆日常生活上の諸問題(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)に関する相談をお受けします。 ・毎週 月曜日 と 金曜日 ・9時～12時(受付11時30分まで) ・13時～16時(受付15時30分まで) ・市民生活相談員	【弁護士法律相談】 ◆弁護士が、金銭貸借、損害賠償などの法律に関する相談をお受けします。 ・予約制(電話予約可)、同年度中2回まで ・原則 毎週 水曜日※ ※奇数月は、最後の水曜日を最後の日曜日に変更して開催します。 ・13時～16時(30分単位) ・千葉県弁護士会登録弁護士
【女性のための相談】 ◆女性相談員(カウンセラー)が、家族のことや人間関係、DVなど、女性が抱える様々な問題をお聴きします。 ・予約制(電話予約可) ・毎週 木曜日 ・10時～12時・13時～16時(50分単位)	【もめごと・なやみごと・苦情相談】 ◆もめごとや悩みごと(名誉棄損・差別・相隣関係・いやがらせなど)について、人権擁護委員が相談をお受けします。また、行政(国の仕事)に対してのご意見やご要望について、行政相談委員が相談をお受けします。 ・原則 毎月 第4火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) ・13時～15時(受付14時30分まで)
【税務相談】 ◆税理士が、税に関する困りごとや分からないことについて相談をお受けします。 ・毎月 第3火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) ・13時～15時(受付14時30分まで) ・千葉県税理士会成田支部登録税理士	【不動産相談】 ◆宅地建物取引に精通した相談員が、不動産に関する疑問について相談をお受けします。 (成田市民の方、または成田市内の物件に関する相談が対象。) ・毎月 第3火曜日 ・10時～12時(受付11時30分まで) (一社)千葉県宅地建物取引業協会

※税務相談と不動産相談は、当日午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。

その他の窓口相談

【司法書士電話相談】 ◆千葉司法書士会主催の無料電話法律相談 (法律) 毎週月・水曜日 14時～17時 相談フリーダイヤル 0120-971-438 連絡先=千葉司法書士会 ☎043-246-2666 (相続・登記)毎週土曜日 10時～12時・13時～15時 ☎0800-800-7290
【司法書士法律相談】 ◆千葉司法書士会主催の無料法律相談 日時=毎月 第3水曜日 18時～20時 ^{やしる} 連絡先=千葉司法書士会 佐倉支部 八城さん 会場=保健福祉館 ☎0476-24-7333
【税務支援センター】 ◆県税理士会主催の無料税務相談(予約制) 日時=水曜日・月2回程度 10時～12時・13時～14時 (開催日は次の連絡先にお問い合わせください) 会場=囲護台1-1-2 成田U-シティホテル2階 連絡先=県税理士会成田支部 ☎0476-36-7411 くわしくは、同支部のホームページを参照

がいこくじん そうごう そうだん まどぐち

市役所での手続きなどについて、お手伝いや相談を行っています。



健康保険、年金、税金、教育、子育て、日常生活で困ったことなどについて

色々な言語で相談や情報提供を行っています。(おかねは かかりません)

ご近所で困っている外国人の方がいたら、ぜひ教えてあげてください。

ばしょ 場所	 なり た し はなざきちやう ばん ち 成田市花崎町760番地 なり た し やく し ょ かい し み ん きやう どう か 成田市役所 2階 市民協働課 がいこくじん そうごう そうだん まどぐち 「外国人総合相談窓口」 がいこくじん そうだんまどぐち コード 
うけつけじかん 受付時間	 げつようび きんようび 月曜日から金曜日まで 9:00から16:30まで どようび にちようび しゅくじつ (土曜日、日曜日、祝日、 12月29日から1月3日まで休み)
そうだん 相談の しかた	①「窓口」に来て相談 ②電話で相談 → ☎ 0476-20-1507 ③メールで相談 → kyodo@city.narita.chiba.jp メール そうだんよう コード 
たいおうげんご 対応言語	 えいご 英語  ちゆうごくご 中国語  かんこくご 韓国語  ひんディーご ヒンディー語  やさしい にほんご やさしい日本語  べトナムご ベトナム語  ネパールご ネパール語  タイご タイ語  インドネシアご インドネシア語  フランスご フランス語  タガログご タガログ語  スペインご スペイン語  ロシアご ロシア語  ブラジルポルトガルご ブラジルポルトガル語  ※英語・スペイン語・日本語以外のことは、通訳機を利用します。 ほか 他 の ことば でも 通訳機 で 対応 できるとき があります ので、相談 して ください。

消費生活

No. **156**
令和8年7月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎0476-23-1161 成田市花崎町760 市役所3階



- ◆国際電話による特殊詐欺が急増中！
- ◆成田市消費生活センターにおける令和7年度の相談概要

消費者講座を開催しました！



5月11日（月）に（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターより平井 裕一郎 氏を講師に招き、「住まいを守るリフォーム」をテーマに令和8年度第1回消費者講座を開催しました。

悪質な点検商法に遭わないための対策や住宅リフォームをする際のトラブル防止のポイントなどを学べる講座となりました。

小中学校で出前講座を開催しました！

1月23日（金）に成田市立神宮寺小学校の5・6年生を対象に、2月4日（水）には、成田市立玉造中学校の2年生を対象にした、なりた知っ得出前講座「賢い消費者のススメ！」（若者向け）を開催しました。ゲーム課金などのインターネットに関するトラブルやクーリング・オフによる契約解除など、若者が被害に遭わないために知っておきたい知識をわかりやすく説明しました。

神宮寺小学校での様子▶



ご利用ください！出前講座

成田市消費生活センターでは、日頃の相談業務の他、消費生活相談員が講師として出向き、『悪質商法あれこれ』（一般向け）、『賢い消費者のススメ！』（若者向け）をテーマに出前講座を行なっています。

年々巧妙化する悪質商法・詐欺の被害を未然に防ぐには、手口や対処法を知ることが重要です。講座の内容、時間、場所も含め皆様からのリクエストに応じることが出来ますので、ぜひご利用ください！

- ・講師派遣の費用は無料です。
- ・実施予定日の3週間前までにお申し込みください。
- ※詳しくは、右のQRコードからご覧ください。



問合せ先：成田市経済部商工振興企業立地課（市役所4階）
TEL:0476-20-1622 FAX:0476-24-2185
E-mail:shoko@city.narita.chiba.jp

出前講座お申込み

国際電話による特殊詐欺が急増中!

海外からの知らない国際電話が増えています! 近年では、国際電話を使った詐欺が増えていて、消費生活センターでも「+から始まる知らない番号から電話があった」といった問い合わせを受けているほか、合成音声で「未納料金がある」「2時間後に電話が使えなくなる」などと脅され、お金を払ってしまったという被害も報告されています。迷惑な国際電話は無視しましょう。ブロックも有効です。

☎ **+から始まる電話!?** ☎ **+1や+44など、+から始まる電話番号は #国際電話 です。**

☎ **知らない海外からの電話 → すぐ切る** ☎ **迷惑な国際電話はブロック!!**

相談事例

事例1:「+」から始まる国際電話が多くかかってきて迷惑だ

最近、「+」から始まる国際電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。国際電話を拒否する設定をしたい。

事例2:代金収納会社をかたる不審な国際電話

電話がかかってきたので出たところ、代金収納会社を名乗り「未納料金30万円を支払うように。支払わなければ提訴する。」と言われたため、驚いて名前や生年月日等を伝えてしまった。

冷静になるとかかってきた電話番号は「+1」となっており、海外からの国際電話だったと気づいた。伝えた個人情報が悪用されないだろうか。

事例3:大手電力会社をかたる不審な国際電話

携帯電話に「+」から始まる番号から電話があり、応答したところ、自動音声ガイダンスで「まもなく電気が止まります」といった内容が流れた。続けて「確認したい場合は1番を押してください」と流れたので1を押したところ、男性が応答して「まもなく電気が止まる。」と言った。

男性は大手電力会社名を名乗ったが、私が契約している電力会社は別の電力会社だったのでどうということか尋ねたところ、一方的に電話が切れた。どうということだろうか。電気が止まるのは困る。



警視庁・SOS47特殊詐欺対策ページより

消費者へのアドバイス

1 国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をしましょう

a. 固定電話

国際電話の利用を休止することができます(無料)。
着信休止は、どの固定電話会社でも受付可能です。

「発着信ともに休止」、「着信を休止にしても発信は可能」かについては電話会社によって異なります。また、国際電話不取扱受付センターでは着信の休止はできませんが、発信の休止は各電話会社での対応になります。

b. 国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364

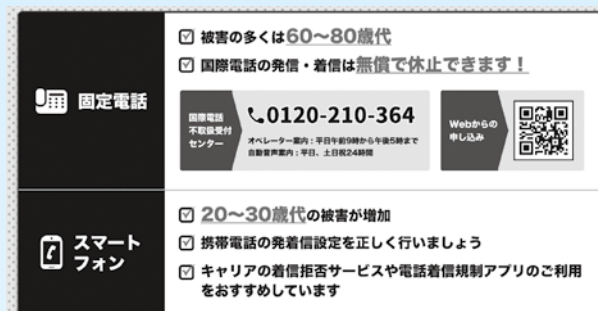
取扱時間 オペレーター案内: 平日9時～17時

自動音声案内: 平日、土曜日曜祝日 24時間

ウェブサイト ウェブサイトからの手続きも可能です。

国際電話利用契約の利用休止申請(国際電話不取扱受付センター)

<https://www.kokusai-teishi.com/>



警視庁・SOS47特殊詐欺対策ページより



c. 携帯電話 携帯電話端末によっては発着信の設定が可能です。

また、携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。

・あんしんセキュリティ(NTTドコモ) ・迷惑電話撃退サービス(KDDI) ・ナンバーブロック(ソフトバンク)
・セキュリティOne(ソフトバンク) ・セキュリティパックプレミアム(ソフトバンク) ・迷惑電話SMS対策 by Whoscall(楽天モバイル)

2 知らない番号からの電話は出ない、折り返さないようにしましょう

電話番号の先頭についている「+」以降の数字は、「国コード(国番号)※」と呼ばれるものです。

心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。

怪しい電話には出ない、また折り返しの電話をしないようにしましょう。

※国コードの例: 1=アメリカ・カナダ 44=イギリス 81=日本

3 個人情報絶対に伝えないようにしましょう

知らない番号からの電話は不審な電話のおそれがありますので、普段から慎重になりましょう。

万が一出てしまった場合、個人情報は絶対に伝えないでください。

自動音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話を切ることも大切です。

4 不安に思った場合や、個人情報を伝えてしまった場合

すぐに最寄りの消費生活センター等や警察へ相談しましょう。

消費者ホットライン「188(いやや!)」 警察相談専用電話「#9110」

迷惑電話対策相談センター 03-6162-1111(平日10時～17時)

総務省が実施している迷惑電話対策に関する相談受付窓口 <https://www.denwan.jp/cc>

■参考

みんなでとめよう!! 国際電話詐欺 #みんなとめ(警察庁・SOS47特殊詐欺対策ページ)

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/international-phone/>



成田市消費生活センターにおける令和7年度の相談概要

令和7年度に成田市消費生活センターに寄せられた相談件数は1,128件で、昨年度（995件）より133件増加しました。相談内容の1位は「商品一般」に関する相談が116件で、昨年度（108件）より8件増加しました。クレジットカードの不正利用や詐欺的な架空請求などが増えたためと思われます。2位は「保健衛生品」に関する相談が96件で、昨年度（82件）より14件増加しました。化粧品の広告を見て注文したが定期購入だったので解約したいとか、返品したが代金を請求されたなどの相談がありました。3位は「運輸・通信サービス」に関する相談が93件で、昨年度（76件）より17件増加しました。電話勧誘による携帯電話の移動通信サービスやインターネット通信サービスの解約トラブルが見られました。4位は「教養娯楽品」に関する相談が80件で、昨年度（67件）より13件増加しました。インターネット通販で商品を注文したが届かない、違う商品が届いたなどの相談がありました。5位は「他の役務」に関する相談74件で、昨年度（76件）より2件減少しましたが、昨年度と同様に、給湯器や分電盤の点検と称した電話勧誘や訪問を受けて契約したが解約したい、緊急時の駆け付けサービスを依頼したら高額な料金を請求されたなどの相談が多くありました。

令和7年度の救済金額の合計は約2,523万円（未然防止10.4%、回復89.6%※1）で昨年度（2,564万円）より約41万円減少しました。

一度払ったものを取り戻すことは非常に困難です。被害金額を取り戻せない場合も多く、消費生活センターでは対応が難しい場合、弁護士などの法律の専門家を紹介することもあります。事業者との契約で困ったり、おかしいと思ったりしたら、消費生活センターに相談しましょう。

※1 相談することで請求されていたが支払わずに済んだものを未然防止、支払い済みだがクーリング・オフやあっせん交渉により返金（全額または一部）されたものを回復としています。

◆ 商品・役務別相談上位10位 ◆

順位	主な商品・役務	件数	相談者最多年齢層
1	クレジットカード不正利用・架空請求など（商品一般）	116	70歳代
2	化粧品、医薬品（保健衛生品）	96	50歳代
3	携帯電話の移動通信サービス・インターネット通信サービス、固定電話など（運輸・通信サービス）	93	70歳代
4	電子タバコ、パソコン関連商品、新聞等（教養娯楽品）	80	30・60歳代
5	設備点検、害虫駆除、緊急時の駆け付けサービスなど（他の役務）	74	20・70歳代
6	健康食品・サプリメントなど（食料品）	67	70歳代
6	投資商品、多重債務、生命保険（金融・保険サービス）	67	70歳代
8	美容医療、医療サービス（保健・福祉サービス）	65	20・70歳代
9	空調・冷暖房・給湯設備、屋根点検など（土地・建物・設備）	62	70歳代
9	音楽や映像配信サービス、副業関連商材（教養・娯楽）	62	70歳代

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時：月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時00分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター（成田市役所3階） ☎23-1161 ●



銀のたまご

VOL. 29

令和8年8月1日号



特集 駅周辺清掃

街の「キレイ」はシルバーにおまかせ

＼ 高齢者が働くことに生きがいを感じ、地域社会に貢献する /
公益社団法人 成田市シルバー人材センター

特集 駅周辺清掃

街の「キレイ」はシルバーにおまかせ



成田市シルバー人材センターは、多くの市民や観光客が行き交う駅周辺の清掃業務を受託し仕事を遂行しつつ、組織の目的である「地域社会への貢献」にも取り組んでいます。今回は、ＪＲ・京成成田駅周辺の清掃現場で活躍する会員の業務をご紹介します。

シルバー事業の地域貢献

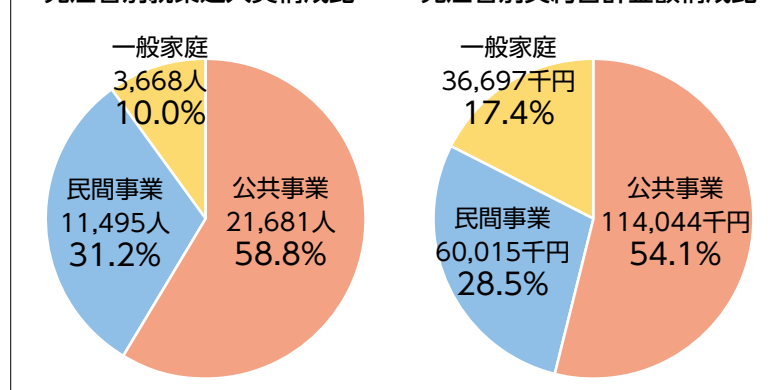
当センターは、高齢者の就業確保と地域社会への貢献を目的とするシルバー事業において、市が管理する場所での就業は「地域社会への貢献」そのものであり、同時に高齢者の「生きがいづくり」に直結しています。こうした理念のもと、たとえ少人数・短時間の就労であっても、会員の就業機会を最優先に考え、就業を希望する会員への紹介を積極的に行うことで、市等からの業務依頼に応えています。

様々な公共業務を受注

当センターでは、成田市より建物や公園、道路といった公共施設管理の就業機会の提供を受けています。その内容は、建物管理やトイレ清掃、道路の掃き掃除、さらには植木剪定や除草などさまざまです。昨年度、成田市や関係団体から受託した業務は179件にのぼり、延べ就業人員は21,681人となりました。こ

発注者別契約合計金額構成比

発注者別就業延人員構成比



清掃場所は広範囲

これはセンター全体の延べ就業人員の58・8%を占めており、公共施設管理は会員にとって極めて重要な就業先となっています。

ＪＲ・京成成田駅を中心に広範囲の清掃を行っています。(次ページ地
図参照)

会員は安全対策として、オレンジ色のベストと赤色の帽子を身に着け、元日を除き、各エリアの清掃を雨風



の日も天候に関わらず、2人一組で行っています。

共通の作業としては、ゴミや落ち葉などの拾い掃きがあります。その他に、トイレ掃除、花壇の水まき、窓ガラスやエスカレーターなどの手すり部分の拭き掃除、エレベーター乗降部の床や階段などのモップ掛けを実施しています。また、作業時に集めたゴミは、軽トラックで回収し、いずみ清掃工場に搬入しています。多くの利用者が行き交う成田の街を「キレイ」にし、快適に利用できるよう清掃しています。



研修会の様子

成田駅周辺で就業する会員約70名を対象に、接遇力向上研修を実施しました。成田市は国際空港や観光地としても名高く、会員は就業時以外にも観光客や利用者へのおもてなし方法などを学び、業務に生かしています。

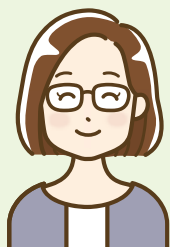
接遇力向上研修を実施



ゴミ回収の様子

YOUR VOICE

市の担当者から
成田市土木部道路管理課
神保 智美 主査



会員の皆さんには長きにわたりJR成田駅・京成成田駅周辺の清掃をお願いしています。

成田市は国内外から多くの方が訪れる空の玄関口であり、会員の皆さんの日々の清掃により、来訪者の方が気持ちよく利用されていると思います。多くの方々から「丁寧に清掃してくれて助かる」、「駅前がとても綺麗」等の言葉をいただき、本当に助かっています。また、細かな部分の清掃や破損箇所にも気づき、市の施設を大切に思いながら就業をしてくれてうれしく思います。

今後も引き続き、きめ細やかな清掃活動を期待しています。

YOUR VOICE

京成成田駅
周辺の清掃担当
諏訪原 孝幸 会員



ペアで広範囲を隅々まで清掃しています。利用者が多いので周囲に目を配り、清掃用具などがぶつからないように気を付けています。また、雨の日は屋外デッキや階段が濡れて、足元がとても滑りやすくなります。転んで怪我をしないように、いつも以上に気を引き締め丁寧なモップ掛けを徹底しています。その他、周辺施設への道を尋ねられるので、目的地にあった分かりやすい説明を心掛けています。「エスカレーターの手すりがキレイになっているね」と利用者の方から声をかけてもらうことがあり、とても励みになります。これからも快適な駅周辺環境を維持できるように頑張ります。

その仕事シルバーにおまかせください

家庭・事業所での「困った」を 解決します



シルバー人材センターでは、会員の知識や経験を生かし、皆様からのさまざまな仕事の依頼にお応えしています。今回はセンターで対応できる仕事をご紹介します。



古くなった襖を
張替えないと。



伸び放題の庭の草を
何とかしないと〜!



事務所の清掃を
お願いしたいな!

※令和8年度の植木剪定は、予約受付を終了させていただきました。
なお、令和9年度の受付開始は、令和9年1月中旬を予定しております。ご希望の皆様には大変ご不便おかけいたします。

庭木の剪定や生け垣の刈り込みなどを行います。シルバーを代表する職種で、一般家庭や企業から多くの受注をいただいています。なお、幹の高さが4mを超える庭木の剪定は危険防止のため、お断りしています。また、枝や葉の処分費は実費となります。

庭木の手入れ

家庭の仕事

シルバー事業は、高齢者が自主的に働くことを通じて地域社会の一員として、健康で生きがいのある生活を営むことを目的としています。お引き受けた仕事は、センターが責任を持って完了させますので、安心してお任せいただけます。
頼みたい仕事がありましたら、今すぐセンターへご相談ください。

さまざまな仕事に対応



網戸・襖・障子の張替えなどを専門的な技術を持った会員がお引き受けしています。また、電球の交換、家具の移動といった軽微な仕事もお受けします。このほか、お墓の清掃なども行っています。

リビングサービス



庭の草取りや刈払機を使った草刈りを行います。植木の手入れと同様に、こちらも一般家庭や企業から多くの受注をいただいています。一般家庭の庭、空き地や休耕農地、会社敷地に至るまで除草のことならお任せください。なお、急傾斜地等の危険箇所については、お引き受けできません。また、刈った草の処分費は実費となります。

除草

●簡単な大仕事や塗装

床の張替え、波板の張替え、手すりの取付けなどの小規模修繕は、大工経験豊富な会員がお引き受けしています。また、簡単な塗装もお引き受けします。なお、2階部分等の高所作業はお引き受けできません。



●家事援助サービス

家庭内の掃除などを行います。一人住まいの高齢者や仕事が忙しい方にご利用いただいています。

●植木の水やりサービス

旅行や出張など長期で外出される間、お客さまに代わって鉢植や庭木の水やりを行います。

●空家の見回り

空家を所有しているお客様に代わり、定期的に家の見回りを行い状況を報告します。

事業所の仕事

●施設管理

建物管理、駐車場・駐輪場管理、お客様への対応などを行います。民間企業等で培われた会員の豊富な知識と経験を、施設等の受付業務などに生かしています。なお、施設管理業務については、資格などの必要がない簡単な業務に限りお引き受けしています。

●清掃

ビル・マンション等の共用部分や、緑地帯・駐車場・公園など屋内外での日常的な清掃を行います。狭い場所の短時間の仕事もお引き受けしますのでご相談ください。

●商品管理

商品の品出し、検品、陳列などを行います。



●事務関係

一般・経理事務、データ入力・文

書・伝票作成、名簿・書類作成などを行います。会員の事務経験を生かした商品の伝票管理業務などのほか、賞状書きや宛名書き、証明写真撮影といった会員の技能を生かした仕事もご相談ください。

その他の仕事

現在は、観光案内所受付業務、イベントの受付、子どもたちを見守る通学路防犯広報啓発活動業務(市委託事業)、家事援助などを行っています。このほか、空港での外国人対応業務など、会員の語学力を生かした仕事もお引き受けします。

〈仕事に関するお問い合わせ〉

この他にも軽微な作業等に関してお引き受けできる場合もございます。シルバー人材センターは「請負」・「委任」の形式で仕事を受けるため、会員に指示・命令を直接出すことはできません。(※派遣除く)また、危険を伴う作業や高度な専門技術が必要な作業はお引き受けできない場合がありますので、まずは左記にご相談ください。

※センター事務局

(☎36・6161)へ



ご依頼から お支払いまで



1 お申込み・ご相談

シルバー人材センターへ、電話や窓口、FAX、メール、ホームページよりお問い合わせ下さい。

2 会員募集・ご紹介

センターの担当者が状況を確認し、内容によっては現地確認をします。会員の募集・手配をします。対応できる会員がいた場合は、現地でお打合せをします。

3 ご契約・作業の実施

請負・委任・派遣の形式で契約をします。

契約内容に基づき、会員が業務を遂行いたします。業務終了後、センターから請求書をお送りいたします。

4 お支払い

シルバー人材センターが指定する支払方法で、期日までにお支払いください。

令和8年度定時総会

新役員が決まりました

成田市シルバー人材センターの令和8年度定時総会が、6月22日、午後2時から赤坂ふれあいセンター大会議室において、伊藤善光成田市福祉部長、飯島照明成田市議会副議長のご臨席をいただき、委任状を含めた会員369名の出席のもと開催されました。

令和7年度事業報告及び、令和8年度事業計画や収支予算書等の報告

があり、その後、提出された決算の承認や新役員の選任など5議案については、原案のとおり可決され、総会は無事終了しました。

また、総会終了後、新理事による臨時理事会が開催され、理事長に飯田幸雄氏、副理事長に小倉健司氏、業務執行理事に椿一之氏が選任されました。なお、椿氏はセンター事務局長も兼任します。

理事長あいさつ

理事長
飯田 幸雄



このたびの任期改選により、引き続き理事長の任を担うことになりました。

さて、近年の労働環境は少子高齢化により、生産年齢人口の減少が問題視されています。人生100年時代を迎えた今、シルバー人材センターに対する地域社会の期待はより一層高まっているものと思われます。

本市は、成田空港の更なる機能強化などポテンシャルが高く今後の発展が見込まれる地域であります。

このような状況のもと、会員各位の協力を得て、センター事業の更なる発展を目指し、地域社会へ貢献ができるよう役員一丸となり、精一杯取り組んでいく所存です。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

新役員17人が就任

理事15人、監事2人が新役員として選任され、うち2人が女性です。

また、会員ばかりではなく、成田国際空港振興協会(松本理事)、成田商工会議所(栗田理事)などの関係団体からも理事を迎え、15人が新理事として理事会や普及啓発活動を行っていきます。

理事長(再任)	飯田 幸雄
副理事長(新任)	小倉 健司
理事(再任)	天野 茂
理事(再任)	栗田 壮一郎
理事(再任)	後喜 多利一
理事(新任)	佐久間 好克
理事(新任)	佐藤 勲
理事(再任)	高木 優
理事(新任)	根本 房子
理事(再任)	根本 正康
理事(再任)	野澤 宏暢
理事(新任)	星野 茂樹
理事(再任)	堀江 道子
理事(新任)	松本 克己
常務理事(再任)	椿 一之
兼事務局長(再任)	濱崎 喜一
監事(再任)	辻 和宏

任期は令和10年6月までの2年間です。



会員紹介

「仕事も趣味も大切な活力」

朽方伊和雄さん(郷部)



私はシルバー人材センターに入会して6年目になります。現役を引退後、家族との時間や日課のウォーキングを満喫しつつも、どこか物足りなさを感じる日々でした。もっと地域の人たちと関わりたいと思っていたところ、偶然通りかかったシルバー祭りがきっかけで入会を決めました。

現役時代は県内外を飛び回り、多忙な日々を送っていました。大変な仕事でしたが、行く先々で感謝のお声をいただいた時の喜びは今でも忘れられません。

現在は、成田駅駐輪場の管理業務に従事しています。無許可自転車への注意書の取り付けや安心して駐輪場を利用できるよう清掃に努めています。年々増えている重い電動アシ

スト自転車の整理は大変ですが、利用者から挨拶など声をかけてもらえると、それだけで「今日はラッキー。いい一日になりそうだな」と心が温まります。

仕事以外の楽しみは、妻とのドライブ旅行と20年続けているミニ盆栽とガーデニングです。栃木県益子町の陶器市で、軽石に出会ったことがきっかけで始めた盆栽は、春の芽吹きを見ることが毎年の楽しみです。また、丹精込めて育てた庭のバラが見頃を迎える時期は、朝玄関を出た瞬間の最高の香りに癒されています。

シルバーでの仕事も趣味も、日々の生活の大切な活力。これからも地域とのつながりを大切に、充実した毎日を送っていききたいです。



自宅の庭のバラ園

シルバー祭り2026

令和8年2月14日、赤坂ふれあいセンターにおいて、「シルバー祭り2026」が開催されました。

今回は、Dance Club Color'sによるキッズダンス、成田ベンチャーズの音楽ライブ、会員によるアルゼンチン・タンゴ(歌唱)、芸人『五色豆さん』の落語・マジックショー、成田市消防音楽隊の演奏などが行われました。また、会員によるハンドメイド作品、ミニチュアトレイン・切手アート・竹工芸・バッグなどの手芸品も展示され、世代を超えた交流の輪が広がった一日となりました。



Dance Club Color'sによるキッズダンス



成田ベンチャーズによる音楽ライブ



消防音楽隊の演奏



五色豆さんによる落語・マジックショー



会員によるアルゼンチン・タンゴ(歌唱)

わたしの趣味 —民舞—

豊田 和枝 会員(橋賀台)

知人から声をかけてもらったのがきっかけで始めた民舞も、気付けば10年が経ちました。ソーラン節や盆踊りなどの民俗舞踊は、江戸時代から受け継がれるものや、現代の地域おこしで作られた踊りなど語り尽くせないほど魅力があります。



毎回大好評のスコップ三味線

民舞は曲ごとに振付が決まっていないため、体で覚えるまでが大変で、いつも頭の中でカウントを取りながら踊っています。一番の楽しみである発表会は、自分

たちで仕立てた綺麗な衣装を身にまとうと、自然と笑顔が溢れます。

普段は発表会や、年に数回行う老人ホームでの披露に向けて日々練習に励んでいます。スコップ三味線や花笠踊りを取り入れ、入居者の皆さんも一緒に楽しめる工夫をしたところ、大変喜んでいただけました。また、踊りを深く学ぶため花笠踊りは本場の山形など、各地に足を運び、直接肌で感じてきました。

これからも「なんでも楽しむ」をモットーに、精力的に活動が続けながら、踊りを通じてたくさんの笑顔をお届けしていきたいです。



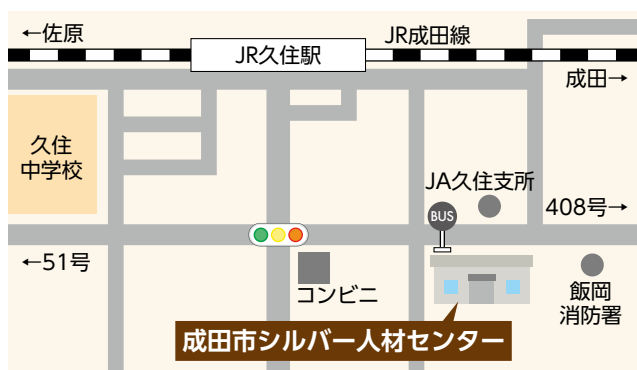
事業実施状況報告

事業実績報告		令和6年度	令和7年度
会員数	男	378人	371人
	女	117人	114人
	合計	495人	485人
就業実人員		423人	419人
就 業 率		85.5%	86.4%
受託件数	公共機関	438件	455件
	民間企業	955件	923件
	一般家庭	1,307件	1,292件
	合計	2,700件	2,670件
契約金額		206,074千円	210,757千円

会員数は減少、契約金額は増加

会員数は前年度と比べて10名減少しました。高齢者雇用安定法の改正により定年延長が進む一方で、会員の高齢化も加速しています。これに伴い、加齢による健康上の理由から退会する会員が年々増加している状況です。

受託件数は全体では減少となりましたが、受託単価の見直しや事務手続きの適正化に務めたことにより、契約金額は増加となりました。



センター
ホームページ
はこちらから！



あそびに
来てね



編集・発行

公益社団法人 成田市シルバー人材センター 広報部会

〒286-0819 成田市久住中央1丁目12番地3

TEL 0476-36-6161 FAX 0476-36-6711

http://webc.sjc.ne.jp/narita/index E-mail: narita@sjc.ne.jp

〈受付時間〉

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日、年末年始除く)

編集後記

早いもので、広報部会に携わってから2年の月日が流れました。振り返れば、能登半島地震をはじめ、北から南まで各地で地震が発生し、南海トラフ、富士山噴火等災害に対する対策報道が多くなりました。また4月には最高気温が40℃以上になる酷暑日が、従来の猛暑日を上回る「命の危険を伴う深刻な暑さ」として予報用語が新設されました。異常気象が日常化する今、酷暑日予報が出たら我慢せず、日陰やクーラーが効いている所で暑さ対策をし、命を守り抜くことが大事ですね。



宗吾霊堂 お待夜祭 たいやさい 9/5(土)・9/6(日)

今年も義民宗吾様を偲ぶお待夜祭が開催されます。境内には露店が立ち並び、演芸大会などのイベントが行われます。また、町内では屋台の引き回しが行われます。

【日時】9月5日(土)・9月6日(日) 【場所】宗吾霊堂

【大護摩修行】9月5日(土)11時～・14時～、9月6日(日)11時～・14時～

※9月6日(日)11時からの法要は、御開帳並びに大般若経六百巻転読会の特別法要となります。大般若経六百巻転読会は、宗吾霊堂において年に一度しか行われない大法要です。

この法要に使われる経典(大般若経)をめくる時に起きる風は「梵風」と呼ばれ、その風にあたると様々な厄災を除くことができ、大変なご利益があると言われています。

9月6日(日)の11時には、御本尊のお厨子が御開帳となり、14時の大護摩終了まで御開帳します。

【お問合せ先】宗吾霊堂 TEL 0476-27-3131



柴灯大護摩供 さいとうおおごまく

9月27日(日)11時30分～ 成田山新勝寺 奥山広場

9月は、成田山新勝寺のお参り月です。正五九(しょうごく。1月、5月、9月のこと)といって、この期間に参詣すると平月にも増して御利益を授かることができると言われています。

9月27日(日)には、柴灯大護摩供が執り行われます。

柴灯大護摩供とは、山伏が野外で修する護摩修行で、山野の柴を用いて護摩壇を設け、心願成就を祈念する伝統儀式です。

また、儀式の途中「内陣炉壇参拝」を実施します。特別護摩木・壇木を受けた方を道場内に案内し、護摩木を炉に投じてお願い事の成就をご祈念いただく参拝です。

【お問合せ先】成田山新勝寺

TEL 0476-22-2111(8時～16時)



千葉県立房総のむら

【実演】綿から布ができるまで

綿→種取り→綿打ち→糸紡ぎの糸作りの工程と、織機を使って糸から布ができるまでの工程を実演します。

【期 間】 9月6日(日) 10時30分～11時、11時15分～11時45分、
13時30分～14時、14時15分～14時45分

【開催場所】 下総の農家 機小屋

【開館時間】 9時～16時30分

【休館日】 月曜日(月曜日が休日の場合は開館し、翌日休館。)

【お問合せ先】 千葉県立房総のむら TEL 0476-95-3333

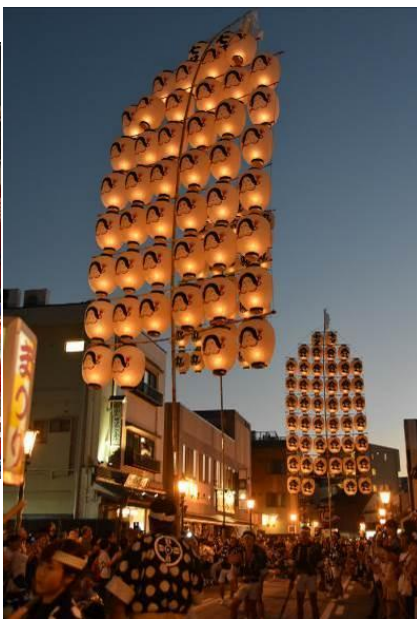


第13回 成田伝統芸能まつり

9月26日(土)・27日(日)

成田市内をはじめ、県内外から伝統芸能団体が一堂に会し、多彩な祭りや踊りといった伝統芸能を披露します。市内からは、300年を超える歴史を持つ「成田祇園祭」や元禄時代から伝承され、千葉県無形民俗文化財に指定されている「成田のおどり花見」などが出演します。

【お問合せ先】成田伝統芸能まつり実行委員会(成田市観光プロモーション課内) TEL 0476-20-1540



☆伝統芸能ステージ☆

伝統芸能の競演が繰り上げられます。

【日 時】 9月26日(土)・9月27日(日)

【場 所】 成田山表参道の各ステージ・

成田市文化芸術センターなごみの米屋 スカイトウンホール(JR 成田駅参道口)

☆伝統芸能パレード☆

成田山表参道を伝統芸能チームが華やかに練り歩きます。

【日 時】 9月26日(土)のみ 【場 所】 成田山表参道の一部区間

☆成田祇園祭 山車・屋台引廻しと展示☆

【日 時】 9月26日(土)・9月27日(日) 【場 所】 成田山表参道

★★交通規制について★★ 9月26日(土)・27日(日)、両日とも交通規制を行います。

時間は、広報なりた、または FEEL 成田をご覧ください。

【場 所】 JR 成田駅～薬師堂～鍋店角、薬師堂～幸町交差点

イベント等の関連情報については、FEEL 成田(<https://www.nr+k.jp>)をご覧ください。